

第5期産業振興計画＜農業分野＞PDCAシート

	各計画の位置づけ	K P I （指標）	出発点	現状値	達成度 （※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標	
未来戦略	政策 1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる （ 1 ）県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進	1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】	860戸 (R4) 740戸 (R4)	1, 297戸 (R6. 7) 1, 145戸 (R6. 7)	D	2, 500戸 (R6)	4, 000戸 (R9) 3, 530戸 (R9)	未来戦略 中山間
		2 野菜主要 7 品目の生産量（年間）【未・中・産】	10. 3万 t (R4)	10. 3万 t (R4)			11万 t (年間) 11. 4万t (年間)	
中山間 ビジョン	柱 4 しごとを生み出す 第 6 策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 （ 1 ）農業の振興 ○農業のデジタル化による生産性の向上 ○野菜の生産振興 ○園芸産地の生産基盤の強化 横串 デジタル技術の活用 第 8 策 デジタル技術の活用 （ 2 ）デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決 ○農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】	3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・中・産】	84. 2ha (H27～R4)	90. 4ha (H27～R5)	－	104ha (H27～R6)	135ha (H27～R9)	※進捗状況の基準について 指標 進捗状況の基準 S 数値目標の達成率 110%以上 A 数値目標の達成率 100%以上110%未満 B 数値目標の達成率 85%以上100%未満 C 数値目標の達成率 70%以上 85%未満 D 数値目標の達成率 70%未満 － 達成度の判断が困難なもの
		4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】	320万円 (R4)	320万円 (R4)	－	350万円 (年間)	390万円 (年間)	
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱 1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 （ 1 ）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進							

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 （ 1 ）IoPプロジェクトの推進 拡①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ・ SAWACHI 利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議（ 6 ～ 2 月、のべ27回） ・ JA と連携した SAWACHI の加入啓発（生産部会等での説明会等 6 ～ 9 月、43回） ・ 新規ユーザー獲得に向けた SAWACHI 操作体験会（ 7 ～ 1 月、25回） ・ 既存ユーザーに対する SAWACHI 操作支援（IoPスマホ教室）（ 7 ～ 1 月、15回） ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数 2, 500戸 拡②IoPクラウドの利便性の向上 ・ SAWACHI のアップグレード（既存機能の充実及び操作性の向上）（ 8 月） ・ 栽培・収益改善を支援する AI エンジン の開発（通年） （光合成・蒸散の見える化、エネルギー・肥料の投入排出量シミュレーション） ③出荷データ取得率向上 ・ データ取得率の低い品目での啓発（生産部会、現地検討会 6 ～ 11 月、48回） ⇒出荷データ取得数 5, 500戸	1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 （ 1 ）IoPプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ・ SAWACHI 活用について JA グループとの情報共有（ 4 月：1 回） ・ SAWACHI 利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議（ 6 月 9 回） ・ JA と連携した SAWACHI の加入啓発（生産部会等での説明会等） 4 月：15回（ 4 戸）、5 月：11回（39戸）、6 月：34回（22戸）、7 月：58回（55戸） ※説明会の回数、（ ）内は月別の登録農家増加数 ・ 新規ユーザー獲得に向けた SAWACHI 操作体験会（幡多地域 7 月：6 回（21戸）） ※（ ）内は登録農家増加数 ・ 既存ユーザーに対する SAWACHI 操作支援（IoPスマホ教室）（ 8 / 19 から開始） ②IoPクラウドの利便性の向上 ・ SAWACHI の出荷量画面の見やすさ改善（ 7 月） ・ 栽培・収益改善を支援する AI エンジン の開発 栽培を支援する AI エンジン は、現在 5 品目（ナス、ニラ、キュウリ、ピーマン、シシトウ）で光合成・蒸散が数値化でき、その数値をもとに IoP 農業研究会で使える化を検証中。 ・ 収益改善を支援する AI エンジン は、県内 6 地区の令和 6 園芸年度のデータを収集し分析中。 ③出荷データ取得率向上 ・ 栽培戸数の多い雨よけ・露地シシトウ、露地オクラにおいて、出荷データを活用し、個人や部会で目標収量や目標金額を設定し所得向上につなげる「露地でしっかり稼ごうプロジェクト」を 6 月から展開。 ・ データ取得率の低い品目での啓発（生産部会、現地検討会 5 月：2 回（ 5 戸）、6 月：12回（ 4 戸）、7 月：22回（59戸）） ※主要 7 品目以外での啓発。（ ）内は月別の増加数。 ⇒出荷データ取得数 2, 873戸	1 IoPクラウドSAWACHI利用農家数【未・中】 （ 1 ）IoPプロジェクトの推進 ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 《現状分析》 ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数1, 297戸（R6. 7月末） うち主要 7 品目1, 055戸（81%） ・ 主要 7 品目以外（雨よけ・露地品目含む）の加入数は242戸と少ない。 [要因・課題] ・ 高齢化もあり、デジタル機器やデータ活用に不慣れな農家も一定存在する。 ・ 主要 7 品目では、出荷データ取得農家数(2, 145戸)は一定増えたが SAWACHI への加入農家数（1, 055戸）は伸びていない。 ・ 主要 7 品目を中心に、SAWACHI 加入を推進してきたため、その他の品目に十分アプローチできていない。 《見直しの方向性》 ・ 主要 7 品目では、平均収量以下の農家をターゲットに収量増といった SAWACHI の利用効果をタブレットなどを活用してわかりやすく説明し加入率向上につなげる。 ・ これまで推進できていなかった雨よけ・露地野菜、花き、果樹等では、生産性の向上につながる気象や土壌水分データ活用を P R し、より多くの農業者に加入推進していく。 ②IoPクラウドの利便性の向上 《現状分析》 ・ 継続して SAWACHI の機能充実と操作性の向上を図り、気象、市況、ニュース画面についてはほぼ完成。 ・ 栽培・収益改善を支援する AI エンジン 開発は、計画どおり進んでいる。 [要因・課題] ・ 現時点では特になし。 《見直しの方向性》 ③出荷データ取得率向上 《現状分析》 ⇒出荷データ取得数 2, 873戸（R6. 7末） ・ これまで施設農家を中心に取得を推進した結果、主要 7 品目の出荷データ取得率は89%（2, 145戸／2, 418戸）と高まった。 ・ 一方で、露地や雨よけを中心としたその他の品目では、出荷データ取得率が20%と伸び悩んでいる。 [要因・課題] ・ 主要 7 品目を中心に、出荷データの同意を推進してきたため、その他の品目に十分アプローチできていない。 ・ 野菜の一部の品目や、花き、果樹類においては、規格等の問題で JA とのシステム連携が行えず出荷データ機能が整備できていない。 《見直しの方向性》 ・ 露地や雨よけ品目では、出荷データ（量の増減や品質の推移）を活用した生産性の向上を支援し、取得率の向上を図る。 ・ 一部品目の出荷データ機能の整備については、JA と協議をしていく。

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
2 野菜主要7品目の生産量（年間）【未・産・中】 （1）データ駆動型農業による営農支援の強化 ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・普及員等に対する指導技術向上研修（5～2月、38回） ・県、JAによる普及促進協議（4月、10月、2月） ・普及促進に向けた普及員等への研修会（7月、10月） ②データ駆動型農業の実践支援 ・各品目の現地検討会の実施（5～12月、22回） ・データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施（6～3月） ・産地単位の優れた取組を他産地に横展開（通年） ⇒野菜主要7品目の生産量：10.7万t（年間）	2 野菜主要7品目の生産量（年間）【未・産・中】 （1）データ駆動型農業による営農支援の強化 ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・県、JAによるデータ駆動型農業普及推進会議（4月：1回） ・先進農家を含めたデータ駆動型農業推進協議会（7月：1回） ・若手普及員等に対する環境データ指導技術向上研修（5月：1回、6月：5回、品目別ナス・ピーマン・シシトウ・キュウリ・トマト のべ53人） ・普及促進に向けた普及員等への生理生態情報の活用研修（7月：1回、25名） ・普及課題解決のためのアドバイザー派遣（6月：3回、ミョウガ、ニラ、ナス、7月：2回、ナス、ピーマン、キュウリ、ニラ、ミョウガ） ②データ駆動型農業の実践支援 ・県域の品目別検討会の実施（5月：1回（シシトウ）、7月：3回（シシトウ、ミョウガ、ニラ）） ・農家へのデータ活用の勉強会及びIoT実践支援（4月：2回（ナス、シヨウガ）、5月：3回（ナス、キュウリ、ニラ）、6月：2回（ピーマン）、7月：3回（キュウリ、ミョウガ）） ・データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施（4月：9回（ミョウガ、キュウリ）、5月：9回（キュウリ）、6月：5回（キュウリ）、7月：1回（キュウリ）） ・露地品目シシトウでのデータ駆動型農業推進（6月：9回、7月：2回）	2 野菜主要7品目の生産量（年間）【未・産・中】 《現状分析》 ⇒R6年産（1～6月末）の生産量（JA出荷量）は、3月以降の周期的な曇雨天の影響で4～6月にキュウリ、シシトウ、ミョウガで減収となり、43,208tで前年同期比96%。 ・SAWACHIデータの利用農家は未利用農家と比較すると、収量が20%以上多い傾向。 ・SAWACHIでの環境データ接続農家数：654戸 - うち「データ共有グループ」：30グループ・173人（R6.7末） ・「データ共有グループ」の活動で増収の事例（若手キュウリ農家グループの平均反収31%増）が見られてきている。 [要因・課題] ・コロナ以降、部会活動への参加者が減っており、データ活用の成果を普及することが難しい。 ・SAWACHIの機能を活用し収量増を目指せるSAWACHI環境データ接続農家数（654戸）を伸ばせていない。 《見直しの方向性》 ・「データ共有グループ」を各地域・各品目でさらに育成し、部会活動と併せてデータ活用による栽培管理の改善を普及していく。 ・平均収量以下の農家をターゲットに収量増といったSAWACHIの利用効果をタブレットなどを活用してわかりやすく説明し環境データ接続農家数を増やす。
3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・産・中】 （1）園芸産地の生産基盤強化 ・地域での事業説明会の実施（7月）と国費事業の活用推進（随時） ・ハウス整備コストの低減策検討会の開催（9月）とモデルハウスの周知（通年） ・既存ハウスの高度化（リノベーション）を支援（通年） ⇒次世代型ハウスの整備面積（累計）104ha（H27～R6） （2）地元と協働した企業の農業参入の推進 ①新たな企業の農業参入への推進 ・参入協議中3社（県内1、県外2）に対する相談対応 ・農業法人の規模拡大に対する支援（1件） ②農業参入のための園芸用農地の確保 ・地域計画策定を踏まえた新たな候補地選定とリスト化を推進（通年） ③参入企業へのアフターフォロー ・参入企業の事業拡大への支援（随時）	3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・産・中】 （1）園芸産地の生産基盤強化 ・地域での事業説明会の実施と国費事業の活用推進 - 事業説明等4月：2回、7月：7回 - 国費活用産地との意見交換（5月3市1村） - 国事業申請に向けた産地協議 （南国市：6月（3回）、香南市：6月（2回）、7月（1回）、香美市：7月（1回）） - 中国四国農政局との意見交換：7/3 ・ハウス整備コストの低減策検討会の開催とモデルハウス現地検討会 - 委託業務打ち合わせ（6/4）→委託契約8月下旬予定 ・既存ハウスの高度化（リノベーション）を支援 - 申請状況（7月末）：187戸236棟（9.1ha） （2）地元と協働した企業の農業参入の推進 ①新たな企業の農業参入への推進 ・企業2社（県外2）に対する相談対応 （5月2回、6月1回、7月1回） ・農業法人の規模拡大支援 （6月2回 A社の次世代型ハウス2ha事業計画協議 - B社が次世代型ハウス1.2haを建設中） ②農業参入のための園芸用農地の確保 ・地域計画策定を踏まえた新たな候補地の選定 （企業のニーズに対応した候補地の地元調整 南国市植田2ha） ③参入企業へのアフターフォロー ・参入企業1社の規模拡大に向けた相談対応と地元調整 （4月：1回、5月：1回、6月：2回、7月：2回） - C社が南国市で規模拡大1haを計画 - D社が南国市で次世代型ハウス0.4haを増設	3 次世代型ハウスの整備面積（累計）【未・産・中】 （1）園芸産地の生産基盤強化 《現状分析》 ⇒次世代ハウスの整備面積（累計） 94.4ha（R6.7末見込み） ・新規のハウス整備面積は、伸び悩んでいる。 [要因・課題] ・資材費の高騰により農業者の設備投資への意欲が減退している。 《見直しの方向性》 ・農家負担の軽減に向けた支援策を検討していく。 ・ハウス整備コスト低減モデルハウスを広く周知するとともに、ハウス整備の事業主体であるJAやハウス業者等とコスト低減に向けた検討を行う。 （2）地元と協働した企業の農業参入の推進 《現状分析》 ・参入協議中の2社が情報収集段階。 （営農の意向：施設園芸1社、未定1社） ・施設園芸の参入希望が減っており、今後の意向は1社しかない。 ・R6年度は、2社で次世代型ハウス1.6haを整備見込み。 [要因・課題] ・企業誘致のPRが十分でない。 ・用排水の整ったまとまった用地の確保に時間がかかる。 ・ハウス建設費の高騰で経営計画が立てにくくなっている。 《見直しの方向性》 ・農業参入フェア出展などで新規参入企業を掘り起こす。 ・用地確保に向けた計画的な地元調整と基盤整備。 ・施設整備における事業者負担の軽減に向けた支援策を検討していく。

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】 （1）IoPプロジェクトの推進（再掲） 拡①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ・SAWACHI利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議（6～2月、のべ27回） ・JAと連携したSAWACHIの加入啓発（生産部会等での説明会等6～9月、43回） ・新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作体験会（7～1月、25回） ・既存ユーザーに対するSAWACHI操作支援（IoPスマホ教室）（7～1月、15回） ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数 2,500戸 拡②IoPクラウドの利便性の向上 ・SAWACHIのアップグレード（既存機能の充実及び操作性の向上）（8月） ・栽培・収益改善を支援するAIエンジンの開発（通年） （光合成・蒸散の見える化、エネルギー・肥料の投入排出量シミュレーション） ③出荷データ取得率向上 ・データ取得率の低い品目での啓発（生産部会、現地検討会6～11月、48回） ⇒出荷データ取得数 5,500戸 （2）データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲） ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・普及員等に対する指導技術向上研修（5～2月、38回） ・県、JAによる普及促進協議（4月、10月、2月） ・普及促進に向けた普及員等への研修会（7月、10月） ②データ駆動型農業の実践支援 ・各品目の現地検討会の実施（5～12月、22回） ・データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施（6～3月） ・産地単位の優れた取組を他産地に横展開（通年） ⇒野菜主要7品目の生産量：10.7万t（年間）	4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】 （1）IoPプロジェクトの推進（再掲） ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ・SAWACHI活用についてJAグループとの情報共有（4月：1回） ・SAWACHI利用農家数拡大に向けた農振セ等との戦略会議（6月9回） ・JAと連携したSAWACHIの加入啓発（生産部会等での説明会等） 4月：15回（4戸）、5月：11回（39戸）、6月：34回（22戸）、7月：58回（55戸） ※説明会の回数、（ ）内は月別の登録農家増加数 ・新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作体験会（幡多地域7月：6回（21戸）） ※（ ）内は登録農家増加数 ・既存ユーザーに対するSAWACHI操作支援（IoPスマホ教室）（8/19から開始） ②IoPクラウドの利便性の向上 ・SAWACHIの出荷量画面の見やすさ改善（7月） ・栽培・収益改善を支援するAIエンジンの開発 栽培を支援するAIエンジンは、現在5品目（ナス、ニラ、キュウリ、ピーマン、シシトウ）で光合成・蒸散が数値化でき、その数値をもとにIoP農業研究会で使える化を検証中。 ・収益改善を支援するAIエンジンは、県内6地区の令和6園芸年度のデータを収集し分析中。 ③出荷データ取得率向上 ・栽培戸数の多い雨よけ・露地シシトウ、露地オクラにおいて、出荷データを活用し、個人や部会で目標収量や目標金額を設定し所得向上につなげる「露地でしっかり稼ごうプロジェクト」を6月から展開。 ・データ取得率の低い品目での啓発（生産部会、現地検討会5月：2回（5戸）、6月：12回（4戸）、7月：22回（59戸）） ※主要7品目以外での啓発。（ ）内は月別の増加数。 （2）データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲） ①データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ・県、JAによるデータ駆動型農業普及推進会議（4月：1回） ・先進農家を含めたデータ駆動型農業推進協議会（7月：1回） ・若手普及員等に対する環境データ指導技術向上研修（5月：1回、6月：5回、品目別ナス・ピーマン・シシトウ・キュウリ・トマト のべ53人） ・普及促進に向けた普及員等への生理生態情報の活用研修（7月：1回、25名） ・普及課題解決のためのアドバイザー派遣（6月：3回、ミョウガ、ニラ、ナス、7月：2回、ナス、ピーマン、キュウリ、ニラ、ミョウガ） ②データ駆動型農業の実践支援 ・県域の品目別検討会の実施（5月：1回（シシトウ）、7月：3回（シシトウ、ミョウガ、ニラ）） ・農家へのデータ活用の勉強会及びIoP実践支援（4月：2回（ナス、ショウガ）、5月：3回（ナス、キュウリ、ニラ）、6月：2回（ピーマン）、7月：3回（キュウリ、ミョウガ）） ・データ共有グループに対するデータ分析検討会の実施（4月：9回（ミョウガ、キュウリ）、5月：9回（キュウリ）、6月：5回（キュウリ）、7月：1回（キュウリ）） ・露地品目シシトウでのデータ駆動型農業推進（6月：9回、7月：2回）	4 1 経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【未・産】 （1）IoPプロジェクトの推進（再掲） ①クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 《現状分析》 ⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数1,297戸（R6.7月末） ・うち主要7品目1,055戸（81%） ・主要7品目以外（雨よけ・露地品目含む）の加入数は242戸と少ない。 [要因・課題] ・高齢化もあり、デジタル機器やデータ活用に不慣れな農家も一定存在する。 ・主要7品目では、出荷データ取得農家数(2,145戸)は一定増えたがSAWACHIへの加入農家数(1,055戸)は伸びていない。 ・主要7品目を中心に、SAWACHI加入を推進してきたため、その他の品目に十分アプローチできていない。 《見直しの方向性》 ・主要7品目では、平均収量以下の農家をターゲットに収量増といったSAWACHIの利用効果をタブレットなどを活用してわかりやすく説明し加入率向上につなげる。 ・これまで推進できていなかった雨よけ・露地野菜、花き、果樹等では、生産性の向上につながる気象や土壌水分データ活用をPRし、より多くの農業者に加入推進していく。 ②IoPクラウドの利便性の向上 《現状分析》 ・継続してSAWACHIの機能充実と操作性の向上を図り、気象、市況、ニュース画面についてはほぼ完成。 ・栽培・収益改善を支援するAIエンジン開発は、計画どおり進んでいる。 [要因・課題] ・現時点ではとくになし。 《見直しの方向性》 ③出荷データ取得率向上 《現状分析》 ⇒出荷データ取得数 2,873戸（R6.7末） ・これまで施設農家を中心に取得を推進した結果、主要7品目の出荷データ取得率は89%（2,145戸／2,418戸）と高まった。 ・一方で、露地や雨よけを中心としたその他の品目では、出荷データ取得率が20%と伸び悩んでいる。 [要因・課題] ・主要7品目を中心に、出荷データの同意を推進してきたため、その他の品目に十分アプローチできていない。 ・野菜の一部の品目や、花き、果樹類においては、規格等の問題でJAとのシステム連携が行えず出荷データ機能が整備できていない。 《見直しの方向性》 ・露地や雨よけ品目では、出荷データ（量の増減や品質の推移）を活用した生産性の向上を支援し、取得率の向上を図る。 ・一部品目の出荷データ機能の整備については、JAと協議をしていく。 （2）データ駆動型農業による営農支援の強化（再掲） 《現状分析》 ⇒R6年産（1～6月末）の生産量（JA出荷量）は、3月以降の周期的な量雨天の影響で4～6月にキュウリ、シシトウ、ミョウガで減収となり、43,208tで前年同期比96%。 ・SAWACHIデータの利用農家は未利用農家と比較すると、収量が20%以上多い傾向。 ・SAWACHIでの環境データ接続農家数：654戸 ・うち「データ共有グループ」：30グループ・173人（R6.7末） ・「データ共有グループ」の活動で増収の事例（若手キュウリ農家グループの平均反収31%増）が見られてきている。 [要因・課題] ・コロナ以降、部会活動への参加者が減っており、データ活用の成果を普及することが難しい。 ・SAWACHIの機能を活用し収量増を目指すSAWACHI環境データ接続農家数(654戸)を伸ばせていない。 《見直しの方向性》 ・「データ共有グループ」を各地域・各品目でさらに育成し、部会活動と併せてデータ活用による栽培管理の改善を普及していく。 ・平均収量以下の農家をターゲットに収量増といったSAWACHIの利用効果をタブレットなどを活用してわかりやすく説明し環境データ接続農家数を増やす。

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
（3）法人経営体への誘導と経営発展への支援 ①法人化を志向する経営体の掘り起こし ・地域計画の策定を通じて規模拡大を志向する経営体や法人化を志向する経営体を抽出（～12月） ・農業経営・就農支援センターの支援内容（経営体への専門家派遣等）の周知（経営改善支援事例集の作成とPR：1500部（9月）） ②法人化に向けた経営発展への支援 ・農業経営力向上セミナー（農業経営塾）の開催（7～8月：12回） ・農業経営研修会の開催（6～2月：10回） ・法人化志向経営体に専門家を派遣し、経営診断と診断結果に基づく課題解決と法人化を伴走支援（6月～） ⇒農業経営力向上セミナー（農業経営塾）参加者数：延べ90名 農業経営研修会参加者数：延べ250名	（3）法人経営体への誘導と経営発展への支援 ①法人化を志向する経営体の掘り起こし ・規模拡大や法人化を志向する経営体を抽出 市町村等へ候補者リストを作成依頼 地域計画の策定に向けた広域連絡会議：4月5回、5月2回 計7回 ・農業経営・就農支援センターの支援内容の周知 事業説明会（市町村等）：5月1回 SAWACHIニュース（農業者、関係機関）：6月1回 農業経営・就農支援センター運営会議（各普及課所、JA、日本政策金融公庫、金融機関）：7月1回 経営改善支援事例集の作成：対象6経営体を選定 ②法人化に向けた経営発展への支援 ・農業経営研修会の開催 農業経営研修会：6月2回、7月2回 計4回 ・法人化志向経営体への伴走支援 法人化を目指す支援対象者11経営体を選定 ※7月末時点	（3）法人経営体への誘導と経営発展への支援 ①法人化を志向する経営体の掘り起こし 《現状分析》 ・支援候補者のリスト作成まで至っていない。 ・法人化を志向する経営体が少ない。 [要因・課題] ・資材高騰等により経営発展に踏み出せない。 《見直しの方向性》 ・JA等と連携し、法人化に向け育成していくターゲット層を販売額や栽培面積等から品目別に明確化する。 ②法人化に向けた経営発展への支援 《現状分析》 ・農業経営研修会：参加者延べ95名（6月延べ29名、7月延べ66名） 内 容：経営分析、経営計画作成 [要因・課題] ・現時点では特になし。 《見直しの方向性》

	各計画の位置づけ	K P I （指標）	出発点	現状値	達成度（※）	R 6 年度到達目標	4 年後（R 9）目標	
未来戦略		1 有機農業の取組面積（年間）【中・産】	146ha (R4)	146ha (R4)	A	179ha (年間)	271ha (年間)	※進捗状況の基準について 指標進捗状況の基準
		2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量（年間）【産】	32,251 t (家畜ふんR2、馬ふんR5)	29,063 t (家畜ふんR4、馬ふんR5)	—	33,495 t (年間)	36,114t (年間)	
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○持続可能な農業の普及拡大	3 稲WCSの作付面積（年間）【産】	284ha (R4)	331ha (R6作付意向)	A	331ha (年間)	354ha (年間)	
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 (2) 農業のグリーン化の推進							

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	
1 有機農業の取組面積【中・産】 (1) 推進体制の強化 新・県域の推進協議会の設立（5月） →先進事例の調査（10月・12月）、有機農業技術研修会の開催（11月） →高知県産品商談会への出展（11月）等 ・有機農業指導員の育成（11月:20名） ・有機JAS認証取得、市町村による環境保全型農業直接支払交付金や有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ宣言）活用の支援（通年） (2) 栽培技術の向上（通年） 拡・有機農業指導員等による栽培技術指導、有機栽培やIPM技術研修会の開催 新・栽培技術実証ほの設置（水田除草機、IPM技術、家畜ふん堆肥等:9ヵ所） ・水稻の有機栽培暦の作成（3月）、ユズでの有機栽培の横展開 ・有機栽培技術の開発（促成ピーマン、茶等） (3) 販路の開拓、拡大（通年） 拡・オーガニックコーナーのある量販店や有機野菜加工業者とのマッチング支援 ・ユズ(有機に準ずる生産を含む)の産地拡大や輸出も含めた有利販売の支援 ・有機農家の組織化による量と品数の確保、商談会への出展の支援 ・消費者への理解促進、有機農産物のPR（オーガニックフェスタ:12月） (4) 担い手の育成（通年） ・農業担い手育成センターでの栽培基礎研修の実施 ・有機農家での実践研修の実施 ⇒有機栽培暦の作成数:1（水稻） ⇒高知県産品商談会への出展事業者数:3事業者	1 有機農業の取組面積【中・産】 (1) 推進体制の強化 ・「高知県有機農業推進協議会」の設立（5/30）、第1回協議会の開催（8/22） ・有機JAS認証取得、交付金や補助事業活用の支援 有機JAS認証取得の支援（1法人） 市町村による環境保全型農業直接支払交付金活用の支援（説明会:5月3回、7月2回、8月4回予定） 有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ宣言）活用の支援（オーガニックビレッジ宣言:4/23・馬路村ユズ、特定区域説明会:6/7） ・嶺北地域での有機ユズ生産に向けた関係者協議（4月～） ・基盤整備地での有機団地構想に向けた企業との意見交換（5/14、6/28、8/1:3回） (2) 栽培技術の向上 ・有機農業指導員等による栽培技術指導（随時） ・栽培技術実証ほの設置（水田除草機、IPM技術、家畜ふん堆肥等:8ヵ所） ・水稻の有機栽培暦の作成 水稻の有機栽培暦の作成に向けた検討会の開催（6/11、7/12:2回） ・茶での有機栽培技術の開発に向けた試験研究の実施（4月～） (3) 販路の開拓、拡大 ・ユズ(有機に準ずる生産を含む)の産地拡大や輸出も含めた有利販売の支援 ユズ有機的栽培への誘導状況の把握（6月） ・有機農家の組織化による量と品数の確保、商談会への出展の支援 有機農業団体の国補助事業申請に係る支援（6月:1件） 有機農業団体の県補助事業申請に係る支援（6月:1件） ・消費者への理解促進、有機農産物のPR オーガニックフェスタ実行委員会の開催（5/9、7/4:2回） (4) 担い手の育成 ・農業担い手育成センターでの栽培基礎研修の実施（4/23:6人）	1 有機農業の取組面積【中・産】 《現状分析》 ・環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積（毎年12月に集計） 119ha（R4）→131ha（R5）、R6はR5と同程度の見込み。 ・有機JASの取組面積（翌年度の10月に集計） 27ha（R4）、有機JAS認証の取得支援によりR5、R6は微増の見込み。 ・馬路村農協へ出荷している有機ユズの面積 R6:津野町（25.3ha）、四万十町（10.3ha） これらの合計により目標は達成見込み。 [要因・課題] ・今後のさらなる面積拡大に向けては、水稻での除草技術、ユズでの有機質肥料の施肥技術及び省力的な除草技術の実証・確立が必要。 ・約半数の市町村が環境保全型農業直接支払に取り組んでいない。 《見直しの方向性》 ・水稻での除草技術や、ユズでの有機質肥料を用いた施肥技術の実証を強化。 ・ユズでの省力的な除草技術の実証の実施。 ・環境保全型農業直接支払に取り組んでいない市町村への啓発の強化。

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	
2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量【産】 （1）推進体制の整備（通年） ・県協議会、地域協議会（市町村、JA、農振センター、家畜保健衛生所等）での補助事業の活用、実証ほの設置等に関する協議 （2）耕畜間の連携強化 ・「家畜ふんたい肥マップ・堆肥供給者リスト」の更新（随時） ・畜産農家への堆肥利用（希望含む）農家の情報共有（随時） ・稲WCSの作付推進（8～11月） （3）高品質堆肥の生産（通年） 拡・良質な堆肥生産に向けた技術指導 拡・堆肥センター等における家畜ふんペレット化機器の導入支援 拡・耕種農家による堆肥化施設整備に向けた支援 （4）利用技術の確立（通年） ・実証ほの設置（農振センター、担育センター：6ヵ所） ・試験研究機関での技術開発（水稻・茶等） ・耕種農家の優良活用事例の共有 （5）散布労力の軽減（通年） ・堆肥散布機、ペレット製造機の導入支援（肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業） ⇒新たな良質堆肥の生産拠点づくり：1件	2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量【産】 （1）推進体制の整備 ・県協議会、地域協議会での補助事業の活用、実証ほの設置等に関する協議 ・有機関係団体との馬ふん活用協議（有機農業推進協議会、5/30） ・地域協議会等で活用等について協議（4～7月：25地域） （2）耕畜間の連携強化 ・畜産農家への堆肥利用（希望含む）農家の情報共有（随時） （3）高品質堆肥の生産 ・良質な堆肥生産に向けた技術指導（随時） ・堆肥センター等における家畜ふんペレット化機器の導入支援 ・国補助事業申請に係る支援（5～6月：1件） （4）利用技術の確立 ・実証ほの設置 ・農業振興センターでの実証ほの設置（5ヵ所） ・試験研究機関での技術開発 ・水稻・茶での技術開発に向けた試験研究の実施（4月～） （5）散布労力の軽減 ・ペレット製造機の導入支援（肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業）：1件	2 堆肥（家畜ふん・馬ふん）の利用量【産】 《現状分析》 ・耕種農家における堆肥利用量が減少 ・品質が良く、袋詰め販売等で使い勝手が良い堆肥センターの堆肥生産量が減少 ・高南地域の堆肥センター等共同施設の堆肥生産量：10,777 t（R2）→3,573 t（R4） ・大規模養豚農家の施設整備に伴う一時的な飼養頭数減少が主な原因であり、堆肥生産量は徐々に回復する見込み。 ・R6年度から取り組んでいる、嶺北地域のユズでの堆肥の利用拡大に向けた実証や、本山町堆肥センターの再整備・ペレット製造機の導入（R6予定）の成果が現れるのはR7から。 ・高知競馬場では堆肥生産能力が低く、馬ふん発生量約4,680 tのうち堆肥として利用されているのは1,151 t。 [要因・課題] ・堆肥センター等共同施設の堆肥生産量拡大が必要である。 ・今後、家畜ふん堆肥のさらなる利用拡大を図るためには、散布労力を軽減できるペレット化や、耕種農家が使用する時期まで堆肥を保管しておくストックヤードの整備を進めていく必要がある。 ・馬ふんは利用率が低い。 《見直しの方向性》 ・農協間及び農協と競馬組合との連携による堆肥センターへの原料供給など、有効利用が図られる仕組みの構築。 ・ペレット製造機の導入やストックヤードの整備に対する支援の強化。
3 稲WCSの作付面積（年間）【産】 （1）稲WCSの生産拡大 ・こうち農業確立総合支援事業を活用した専用収穫機械等導入への支援 →WCS収穫機械の導入（こうち農業・安芸市・7月導入予定） ・稲発酵粗飼料増産促進事業による、地域協議会が行う取組を支援 →オペレーターの育成支援（先進地での実施研修等・南国市） →耕種農家が負担する収穫作業や機械運搬経費への支援を強化（東部地域） （2）稲WCSの利用促進 ・輸入粗飼料から国産粗飼料への転換を推進 →稲WCSの利用促進による飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換 新・高知市でのWCS利用検討への支援 →高知市・畜産農家・耕種農家等でワーキンググループの立上げ（R6） →先進地視察研修（佐川町畜産農家6月、南国市耕種農家10月） →耕畜連携の課題（収穫機械導入や生産コスト、運搬・保管場所）の洗い出し →専用収穫機械を用いた収穫作業検証（R7）、専用収穫機械の導入（R8） （3）広域流通の推進 ・稲発酵粗飼料増産促進事業による遠隔地への供給体制の確立支援 拡→広域流通に負担となるロール運搬経費への支援を強化 →地域耕畜連携協議会の開催（～8月） - 共同輸送等効率的な運搬方法の検討 ・東部地域 ・嶺北地域←→南国市 ・津野山・中土佐地域←→四万十町	3 稲WCSの作付面積（年間）【産】 （1）稲WCSの生産拡大 ・WCS収穫機械の導入（安芸市） →こうち農業確立総合支援事業を活用（R6.6採択、8月末までに導入予定） （2）稲WCSの利用促進 ・高知市でのWCS利用検討への支援 - 高知市耕畜連携ワーキンググループ立上げ（R6.4） - 先進地（佐川町）で畜産農家から稲WCSの収穫適期や保存方法の研修（6/17） （3）広域流通の推進 ・稲発酵粗飼料増産促進事業による遠隔地への供給体制の確立支援 - 共同輸送等効率的な運搬方法の検討（R6.6） ・南国市→嶺北地域 - 複数農家を集約して輸送し、経費削減を検討 ・四万十町→津野山・中土佐地域 - ストックヤード（四万十町内）を活用し、効率的な集荷体制を検討 ⇒稲WCSの作付意向（6月末時点）：331ha（R6）	3 稲WCSの作付面積（年間）【産】 《現状分析》 ・農政局取りまとめによる稲WCSの作付け意向面積は、目標値（331ha）を達成する見込み（R5と比較して10haの増）。 [要因・課題] ・現時点では特になし。 《見直しの方向性》

	各計画の位置づけ	K P I （指標）	出発点	現状値	達成度 （※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標
未来戦略	政策 1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる （1）県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進	1 スマート農業の実装面積（ショウガでのドローン防除面積） （年間）【未・中・産】	1.8ha (R4)	40ha (R6.3)	B	65ha （年間）	150ha （年間）
中山間 ビジョン	柱 4 しごとを生み出す 第 6 策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 （1）農業の振興 ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上 横串 デジタル技術の活用 第 8 策 デジタル技術の活用 （2）デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決 ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上【再掲】						
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱 1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 （5）スマート農業の普及推進						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 スマート農業の実証と実装支援 （1）スマート農業技術の周知 ・普及指導員による技術実証（ドローン防除、水田水管理システム等：通年） 拡・展示・実演会の開催（7～9月） ・農家への農業支援サービス事業者情報の提供によるマッチング推進（通年） （2）スマート農業技術の導入支援 ・補助事業による防除用ドローンの導入拡大（通年：6台） （3）ドローン防除拡大に向けた環境整備 ・ドローン防除体系を組み込んだショウガ防除暦の作成（3月） ・新規導入農家に対する各種申請（飛行申請等）の支援（通年） 拡・防除作業を受託する農業支援サービス事業者の掘り起こし（通年） ⇒ショウガでのドローン防除実演会への参加者数：20人（4回） ⇒補助事業による防除用ドローンの導入台数：6台	1 スマート農業の実証と実装支援 （1）スマート農業技術の周知 ・普及指導員による技術実証 ドローン防除（オクラ）の実施（7月：1回） ドローンによるハウスへの遮熱資材塗布試験（8/2：1回） 水田水管理システムの設置（県内15カ所） ・セミナーによる理解・認知度の向上 無人航空機安全使用講習会（5/24：79名） ・展示・実演会の開催 高知県スマート農機展示・実演会の開催（7/17：130名） ショウガでのドローン防除実演会の開催（7/18：8名、8～9月に3回開催予定） ・農家への農業支援サービス事業者情報の提供によるマッチング推進 農業支援サービス事業者による防除作業受託の啓発（5/24：79名） 農業支援サービス事業者によるドローン防除計画の農家への周知（7月：2回） （2）スマート農業技術の導入支援 ・補助事業による防除用ドローンの導入拡大 ドローンの導入申請（6台：7月末時点） （3）ドローン防除拡大に向けた環境整備 ・ドローン防除体系を組み込んだショウガ防除暦の作成 JA営農指導員へのドローン防除登録薬剤の周知（7/29：16名） ・新規導入農家に対する各種申請（飛行申請等）の支援 無人航空機安全使用講習会での制度説明（5/24：79名） ・防除作業を受託する農業支援サービス事業者の掘り起こし 農業サービス事業者からの情報収集・推進方向の検討（7/2） 農業サービス事業者でのスマート農機導入に向けた国事業の活用支援（7月～）	1 スマート農業の実証と実装支援 《現状分析》 ・R6年7月末時点のショウガでのドローン防除面積（計画面積）は、R5年同時期の約1.6倍となっており、防除面積はほぼ計画どおりに増加している。 ※ R5年度：40ha × 1.6倍 = 64ha [要因・課題] ・取組面積のさらなる拡大に向けては、ショウガでのドローン防除に取り組む農家を増やしていく必要がある。 ・ドローンは導入コストが高く、操作資格も必要なため、小規模農家や高齢の生産者にはハードルが高い。 《見直しの方向性》 ・ドローン防除の効果等をより多くの農家へ周知。 ・農業支援サービス事業者のさらなる育成、リスト化による農業者への周知。

	各計画の位置づけ	K P I（指標）	出発点	現状値	達成度 （※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標
未来戦略		1 肉用牛飼養頭数（年間）【中・産】	6,020頭 （R4）	6,154頭 （R5）	B	6,221頭 （年間）	6,341頭 （年間）
		2 稲WCSの作付面積（年間）【産】（再掲）	284ha （R4）	331ha （R6作付意向）	A	331ha （年間）	354ha （年間）
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 （1）農業の振興 ○畜産の生産振興						
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 （6）畜産の振興						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 肉用牛飼養頭数（年間）【中・産】 （1）肉用牛の生産基盤の強化 新①畜舎整備への支援の充実（環境農業推進課等の事業を活用・通年） ・トイレ、シャワー室、更衣室等の付帯設備の整備を支援 ・女性も働きやすい労働環境を整備 ②肉用牛導入に必要な資金の供給の継続（土佐和牛経営安定基金） ・基金造成10頭分（大川村・8月予定） ・土佐町など7市町村で運用中 （2）肉用牛の生産性の向上 ①受精卵移植により生産された土佐あかうしの生産計画の達成 ・年間100頭の子牛生産を継続（通年） →年間300頭移植 ②発情発見装置や分娩監視装置などIoT機器の導入支援や遠隔診療による生産性向上 拡・特に中山間、小頭数飼い農家への普及を支援 →県有発情発見装置払い下げに係る要望調査実施（～6月） →津野山地域での子牛育成技術や遠隔診療の取組等の勉強会開催（4月、7月、10月、1月予定） （3）土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進 ①「土佐あかうし」ブランド化の推進 ・TRB規格のブランド力強化 →大手出版社の発行する料理マンガを活用したPR （畜産振興アドバイザーによる企画、立案・6～3月） 新②土佐和牛のうち黒毛を「土佐黒牛」として新たにブランド化を推進 ・A4以上に格付された土佐和牛（黒毛）の付加価値化に取り組む →高知県肉用牛部会によるブランド定義（認定条件）案の策定（7月予定） →土佐和牛ブランド推進協議会によるブランド定義の決定（8月予定） →首都圏エリアのバイヤーを対象とした商談会出展（3月予定） 新③輸出拡大に向けた産地力強化への支援 ・輸出先国の施設認定の取得 →高知県食肉センター㈱のタイ向け輸出認定（高知市に申請中） →タイでのプロモーションイベント参加（バンコク・1月予定） （4）飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換 ①稲WCSの生産拡大や広域流通に向けた取組への支援（農・2へ記載済み） （稲WCS作付面積 R4:284ha→R9:354ha） ②労働生産性向上への取組（カイゼンの取組）の継続 ・モデル農家での取組を県内全体へ波及 →肉用牛農家（土佐町、梶原町）における作業効率の見直し（通年） →専門家による講習会や個別指導の実施（通年）	1 肉用牛飼養頭数（年間）【中・産】 （1）肉用牛の生産基盤の強化 ①畜舎整備への支援の充実（環境農業推進課等の事業を活用・通年） ・農業就労環境整備事業費補助金（環境農業推進課）及び働きやすい環境整備事業費補助金（雇用労働政策課）の事業周知（要望調査8月まで） ②肉用牛導入に必要な資金の供給の継続（土佐和牛経営安定基金） ・基金造成10頭分（大川村・6月造成済） ・土佐町など7市町村で運用中 （2）肉用牛の生産性の向上 ①受精卵移植により生産された土佐あかうしの生産計画の達成 ・24頭生産、101頭移植（4月～6月） ②発情発見装置や分娩監視装置などIoT機器の導入支援や遠隔診療による生産性向上 ・特に中山間、小頭数飼い農家への普及を支援 →要望調査を実施し、県有発情発見装置10機を払い下げ（8月、1機） →津野山地域での子牛育成技術や遠隔診療の取組等の勉強会開催（4/30 子牛下痢対策、6/26 子牛の見方） （3）土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進 ①「土佐あかうし」ブランド化の推進 ・畜産振興アドバイザーによる料理漫画家及び大手出版社の産地視察（8/19～8/21） ②土佐和牛のうち黒毛を「土佐黒牛」として新たにブランド化を推進 ・A3以上に格付された土佐和牛（黒毛）の付加価値化に取り組む →高知県肉用牛部会による土佐黒牛のブランド定義（案）の策定（7/1） →土佐和牛ブランド推進協議会による土佐黒牛ブランド定義の決定（8/5） ③輸出拡大に向けた産地力強化への支援 ・輸出先国の施設認定の取得 →高知県食肉センター㈱のタイ向け輸出認定の取得（8/1） →タイでのプロモーションイベント参加（バンコク・11月予定） （4）飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換 ①稲WCSの生産拡大や広域流通に向けた取組への支援（農・2へ記載済み） ②労働生産性向上への取組（カイゼンの取組）の継続 ・モデル農家での取組を県内全体へ波及 →専門家による肉用牛農家の現地指導（土佐町6/14、梶原町6/17） →専門家による講習会や個別指導の実施（カイゼン講習会5/9、5/10）	1 肉用牛飼養頭数（年間）【中・産】 《現状分析》 ・肉用牛飼養頭数 6,155頭（牛個体識別情報6月末情報からの推計値※） 今年度末の飼育頭数は横ばいの見込み。 ※現状値、実績値は毎年2月1日家畜頭羽数調査による [要因・課題] ・受精卵移植による土佐あかうしの生産は計画どおり進んでいるものの、これまでのコロナ禍や飼料価格高騰の影響から、県内肥育農家の規模拡大停滞や、県外肥育農家への子牛の流出が生じている。 《見直しの方向性》 ・今年度中に80頭飼養規模肥育舎が整備されるため、R7以降増頭の見込み。 計画どおり、取り組みを進めていく。

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
2 稲WCSの作付面積（年間）【産】（再掲） （1）稲WCSの生産拡大 ・こうち農業確立総合支援事業を活用した専用収穫機械等導入への支援 →WCS収穫機械の導入（こうち農業・安芸市・7月導入予定） ・稲発酵粗飼料増産促進事業による、地域協議会が行う取組を支援 →オペレーターの育成支援（先進地での実施研修等・南国市） →耕種農家が負担する収穫作業や機械運搬経費への支援を強化（東部地域） （2）稲WCSの利用促進 ・輸入粗飼料から国産粗飼料への転換を推進 →稲WCSの利用促進による飼料価格高騰等の影響を受けにくい畜産への構造転換 新・高知市でのWCS利用検討への支援 →高知市・畜産農家・耕種農家等でワーキンググループの立上げ（R6） →先進地視察研修（佐川町畜産農家6月、南国市耕種農家10月） →耕畜連携の課題（収穫機械導入や生産コスト、運搬・保管場所）の洗い出し →専用収穫機械を用いた収穫作業検証（R7）、専用収穫機械の導入（R8） （3）広域流通の推進 ・稲発酵粗飼料増産促進事業による遠隔地への供給体制の確立支援 拡→広域流通に負担となるロール運搬経費への支援を強化 →地域耕畜連携協議会の開催（～8月） 共同輸送等効率的な運搬方法の検討 ・東部地域 ・嶺北地域←→南国市 ・津野山・中土佐地域←→四万十町	2 稲WCSの作付面積（年間）【産】（再掲） （1）稲WCSの生産拡大 ・WCS収穫機械の導入（安芸市） こうち農業確立総合支援事業を活用（R6.6採択、8月末までに導入予定） （2）稲WCSの利用促進 ・高知市でのWCS利用検討への支援 高知市耕畜連携ワーキンググループ立上げ（R6.4） 先進地（佐川町）で畜産農家から稲WCSの収穫適期や保存方法の研修（6/17） （3）広域流通の推進 ・稲発酵粗飼料増産促進事業による遠隔地への供給体制の確立支援 共同輸送等効率的な運搬方法の検討（R6.6） ・南国市→嶺北地域 複数農家を集約して輸送し、経費削減を検討 ・四万十町→津野山・中土佐地域 ストックヤード（四万十町内）を活用し、効率的な集荷体制を検討 ⇒稲WCSの作付意向（6月末時点）：331ha（R6）	2 稲WCSの作付面積（年間）【産】（再掲） 《現状分析》 ・農政局取りまとめによる稲WCSの作付け意向面積は、目標値（331ha）を達成する見込み（R5と比較して10haの増）。 [要因・課題] ・現時点では特になし 《見直しの方向性》

	各計画の位置づけ	K P I（指標）	出発点	現状値	達成度（※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標
未来戦略		1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】	602億円 (R5) ※R4.9～R5.8	546億円 (R6) ※R5.9～R6.6	B	614億円 (年間) ※R5.9～R6.8	650億円 (年間) ※R8.9～R9.8
中山間 ビジョン	柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した 付加価値の高い産業の創出 (1) 農業の振興 ○園芸王国高知を支える市場流通の拡大						
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱3 流通・販売の支援強化 (1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】 （1）大都市圏の関東および関西を中心とした卸売市場等と連携した販売拡大（4～3月） 拡①地域全体の販売額の増加 ・関西土佐会に加え関東土佐会への新規委託による関東全域での計画的な取組 ⇒販売額（年間目標） 関東地区青果（R5.9～R6.8）：175億円 関西地区青果（R5.9～R6.8）：104億円 拡②継続した取扱につながる売り場確保を目指した量販店フェアの実施 ⇒目標（4～3月）量販店フェア：関東地区：3041回、関西地区：1500回 産地招へい：関東地区：12回、関西地区：10回 拡③JA取扱量アップに向けた産地のまとまり強化 ・PT会（JAと県で組織）による課題解決に向けた活動の実行 ④デジタルを活用した販売PR ・購買につながる訴求力のある素材の利活用 （2）多様化する食スタイルに対応するマーケットインの視点による業務需要拡大（4～3月） 拡①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の策定・実行 ・業務需要に注力できる企業との連携と戦略づくり ・機能性に応じたターゲットへの販売 （例 ナス・ニラ：量販店、健康宅配食業者。非辛みシシトウ：飲食店、給食） 拡②マーケットの要望に応じた弾力的な出荷形態の検討 ・シシトウ、ミョウガ等の袋包装の検討 新③新たな視点での取組強化 ・適正な価格形成のための消費者理解醸成に向けたPR強化 ・将来にわたる安定出荷に向けた産地のまとまりの強化（JA取扱量のアップ）（再掲） ・市場流通以外の直接的な取引拡大に向けたアドバイザーの招へい	1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】 （1）大都市圏の関東および関西を中心とした卸売市場等と連携した販売拡大（4～3月） ①地域全体の販売額の増加 ・大都市圏の市場との委託契約：関東土佐会（4月）、関西土佐会（4月） ・各市場の販売拡大活動支援：申請受付（4～7月、8社） ⇒販売額（R5.9～6月） 関東地区青果：150.2億円、関西地区青果：91.7億円 ②継続した取扱につながる売り場確保を目指した量販店フェアの実施 ⇒量販店フェア（4～6月）：関東911回、関西143回 ⇒量販店バイヤー等の産地招へい（関東5月1回、関西0回） ③JA取扱量アップに向けた産地のまとまり強化 ・部会活動や販売の強化策についての協議（JA高知市：5月、JA土佐くろしお：5月、JA高知県：6、7月） （2）多様化する食スタイルに対応するマーケットインの視点による業務需要拡大（4～3月） ①中食・外食・冷凍食品をターゲットにした戦略の策定・実行 ・業務需要取扱会社2社と協議（4、5、6、7月）→1社と委託契約（8月） （内容：業務需要の新規開拓に関するアドバイス、県内生産者等向け業務需要理解醸成講演、業務需要に沿った商品開発、県産青果物の販売先調査） ・関東圏のオフィス向け弁当業者への提案（6、7月） ②マーケットの要望に応じた弾力的な出荷形態の検討 ・シシトウの袋包装試験支援（6、7月） ③新たな視点での取組強化 ・成長が期待できる新たな顧客層への販路開拓など販売拡大に対するアドバイザの産地招へい（8月2回） （想定案）増加する在日外国人向け市場開拓	1 市場流通を中心としたJA販売額（年間）【中・産】 《現状分析》 販売額（R5.9～R6.6） ・関東地区青果：150.2億円（目標比88%、前年同期比103%） ・関西地区青果：91.7億円（目標比88%、前年同期比106%） ・JA全体：546億円（目標比89%、前年同期比104%） 計画どおり進捗している。 〔要因・課題〕 ・高温による出荷量減で単価高となり、販売額は高く推移。一方、出荷量が少ないことからフェアを組みづらくなっている。 《見直しの方向性》 ・産地の生産状況を市場と共有しながら効果的なフェアになるよう計画していく。 ・消費者が求めるレシピなど需要調査を兼ねて野菜ソムリエにも店頭に立ってもらなどマーケットインの視点で販売拡大を図る。

	各計画の位置づけ	K P I（指標）	出発点	現状値	達成度 （※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標
未来戦略		1 農畜産物の輸出額（年間）【産】	8.8億円 （R4）	8.8億円 （R4）	－	7.1億円 （年間）	10億円 （年間）
中山間 ビジョン							
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱3 流通・販売の支援強化 （4）農畜産物のさらなる輸出拡大						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
－	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 農畜産物の輸出額（年間）【産】 （1）品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大（4～3月） ①県産農産物の認知度向上及び輸出拡大（ユズ果汁） ・アグリフードEXPO東京2024（ユズ加工品2業者出展、8/21～22予定） ・食品メーカと活動計画共有（6/4Web、来庁5/9、6/26） ・有機的栽培への転換について、嶺北地区ユズ部会、農協等と活動計画協議（6/11） ・果樹経営支援対策事業を活用し新植・改植を推進（花き） ・米国に強い卸売市場と委託契約締結（6/18） （果実・野菜） ・卸売市場へ委託契約締結（6/20） ・シンガポール現地企業への委託（プロポーザル5/22：3者参加、7/8契約締結） ・東南アジアにおいて、シンガポール以外の国への輸出可能性について委託調査 ・香南市香我美町において露地ミカン園地整備（R6年測量、92a） （畜産物）（再掲） ・輸出先国の施設認定の取得 →高知県食肉センター㈱のタイ向け輸出認定（高知市に申請中） →タイでのプロモーションイベント参加（バンコク・1月予定） （チャレンジ国） ・インド（ベンガルール）での県産水産物賞味会において、仁淀川町のティーバッグ紹介（7/21） ・品目団体の事業を活用し、マレーシアでの試食会（7月下旬、消費者対象、みょうが）に出展 （2）輸出に意欲的な産地への支援強化（4～3月） ①農林水産物・食品輸出促進団体への加入による活動強化 ・日本青果物輸出促進協議会へ加入（6月末） ②高知県農産物輸出促進事業費補助金活用による支援 ・県予算495万円（R5年予算364万円） ・5/15、1件申請済み（100万円） ③生産拡大に向けた取り組みへの支援 ・JA、県関係者による農産物輸出拡大プロジェクト会議において、輸出実践団体の取り組み状況の共有とユズ等の生産拡大啓発（6/5） ・（再掲）有機的栽培への転換について、嶺北地区ユズ部会、農協等と活動計画協議（6/11） ・（再掲）果樹経営支援対策事業を活用し新植・改植を推進 ・（再掲）香我美町において露地ミカン園地整備（R6年測量、92a）	1 農畜産物の輸出額（年間）【産】 （1）品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大（4～3月） ①県産農産物の認知度向上及び輸出拡大（ユズ果汁） ・アグリフードEXPO東京2024（ユズ加工品2業者出展、8/21～22予定） ・食品メーカと活動計画共有（6/4Web、来庁5/9、6/26） ・有機的栽培への転換について、嶺北地区ユズ部会、農協等と活動計画協議（6/11） ・果樹経営支援対策事業を活用し新植・改植を推進（花き） ・米国に強い卸売市場と委託契約締結（6/18） （果実・野菜） ・卸売市場へ委託契約締結（6/20） ・シンガポール現地企業への委託（プロポーザル5/22：3者参加、7/8契約締結） ・東南アジアにおいて、シンガポール以外の国への輸出可能性について委託調査 ・香南市香我美町において露地ミカン園地整備（R6年測量、92a） （畜産物）（再掲） ・輸出先国の施設認定の取得 →高知県食肉センター㈱のタイ向け輸出認定の取得（8/1） →タイでのプロモーションイベント参加（バンコク・11月予定） （チャレンジ国） ・インド（ベンガルール）での県産水産物賞味会において、仁淀川町のティーバッグ紹介（7/21） ・品目団体の事業を活用し、マレーシアでの試食会（7月下旬、消費者対象、みょうが）に出展 （2）輸出に意欲的な産地への支援強化（4～3月） ①農林水産物・食品輸出促進団体への加入による活動強化 ・日本青果物輸出促進協議会へ加入（6月末） ②高知県農産物輸出促進事業費補助金活用による支援 ・県予算495万円（R5年予算364万円） ・5/15、1件申請済み（100万円） ③生産拡大に向けた取り組みへの支援 ・JA、県関係者による農産物輸出拡大プロジェクト会議において、輸出実践団体の取り組み状況の共有とユズ等の生産拡大啓発（6/5） ・（再掲）有機的栽培への転換について、嶺北地区ユズ部会、農協等と活動計画協議（6/11） ・（再掲）果樹経営支援対策事業を活用し新植・改植を推進 ・（再掲）香我美町において露地ミカン園地整備（R6年測量、92a）	1 農畜産物の輸出額（年間）【産】 《現状分析》 ・ユズは世界的に需要が高まっており、ニーズに応え切れていない。 ・嶺北地区においてユズ部会、農協と有機的栽培への転換方針について合意が得られ、転換に向けた推進方法や実証展示ほの設置に向けた協議などの取り組みが始まった。 ・日本青果物輸出促進協議会へ加入（6月末）したことで、展示会等への参加の選択肢が増え、マレーシアでの試食会（みょうが）への参加につながった。 ・高知県農産物輸出促進事業費補助金活用予定6件（R5年5件、要望額対前年比136%） [要因・課題] ・輸出に意欲的に取り組む産地が限られている。 《見直しの方向性》 ・展示会等への出展機会の拡大（日本青果物輸出促進協議会事業を積極的に活用）。 ・水産等他部署と連携したPRによる商機の開拓。

	各計画の位置づけ	K P I （指標）	出発点	現状値	達成度 （※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標
未来戦略	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる 1 魅力のある仕事をつくる （1）県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進 ②女性活躍の環境づくりの推進	1 新規就農者数（年間）【未・中・産】	196人（R4） 214人（R4）	200人（R5） 215人（R5）	－ －	280人（年間） 320人（年間）	280人（年間） 320人（年間）
		2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】	73人（R4） 82人（R4）	55人（R5） 63人（R5）	－ －	100人（年間） 120人（年間）	100人（年間） 120人（年間）
		3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】	52人（R4）	47人（R5）	－	100人（年間）	100人（年間）
		4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】	13人（R4） 16人（R4）	21人（R5） 24人（R5）	－ －	44人（年間） 50人（年間）	44人（年間） 50人（年間）
中山間 ビジョン	柱1 若者を増やす 第1策 若者の定着・増加と人づくり （3）女性活躍の環境づくりの推進 ○若者・女性の就農意欲の喚起と担い手の育成（農業分野） 柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 （1）農業の振興 ○若者・女性の就農意欲の喚起と担い手の育成（農業分野）（再掲）	5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】	109経営体（R4） 121経営体（R4）	163経営体（R5） 167経営体（R5）	－ －	140経営体（年間） 150経営体（年間）	140経営体（年間） 150経営体（年間）
		6 新規農業法人数（年間）【未・産】	7法人（R4）	10法人（R5）	－	16法人（年間）	16法人（年間）
		7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】	933人（R5）	933人（R5）	－	1,050人（年間）	1,410人（年間）
産振計画	I 専門分野 1 農業分野 柱4 多様な担い手の確保・育成 （1）産地を支える新規就農者の確保・育成 （2）若者・女性への就農支援の強化 （3）労働力の確保 （4）家族経営体の強化及び法人経営体の育成						

目標値等が2段ある場合は
上段：中山間
下段：産振

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
－	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 新規就農者数（年間）【未・中・産】 （1）親元就農者への就農支援の強化 新・国の支援策の対象とならない親元就農者への資金助成制度の創設（4月） ・親世代及び後継者候補への支援策の周知（親元就農支援策チラシを作成し、JA生産部会や個別訪問等で配布）（通年） ・リストアップ農家や後継者候補に継続的なアプローチを行い、就農に向けた家族の話し合いを促進（通年） リストアップ農家：施設野菜主要7品目等のJA園芸部会で後継者候補がいる又は未定の農家345戸 （2）新規参入者への就農支援の強化 新・本県農業に興味を持ってもらい、仕事としての農業の魅力を知ってもらう取り組みを強化（4月～） ・県内外での就農セミナーや相談会の開催・参加（通年、44回） ・関係機関（UIターンコンシェルジュ・市町村等）と相談者や受入体制の情報を共有（通年） ・相談者等に継続的なフォローアップを実施し、就農意欲の向上につなげる（通年） ・産地提案書の情報更新と相談活動における活用（通年） ・中古ハウスのリスト化（随時更新、担い手WG11月） 拡新・34歳以下の若者に対する資金助成を拡充（4月、30万円上乗せ） 新・模擬経営研修ができるトレーニングハウスの整備 市町村・JA・農業公社等への説明（4～6月）、候補地域との協議（7～8月）、トレーニングハウスの整備完了（～2月）	1 新規就農者数（年間）【未・中・産】 （1）親元就農者への就農支援の強化 ・国の支援策の対象とならない親元就農者への資金助成制度の創設 後継者就農促進事業活用者：研修区分6名、経営開始区分1名 ※7月末時点 ・親世代及び後継者候補への支援策の周知 親元就農支援策チラシをリストアップ農家へ配布：5月～ 市町村等への事業説明会：5月1回、7月2回 指導農業士連絡協議会意見交換会での周知：6月1回 （2）新規参入者への就農支援の強化 ・本県農業に興味を持ってもらい、仕事としての農業の魅力を知ってもらう取り組みを強化（4月～）※実績は4へ記載 ・県内外での就農セミナーや相談会の開催・参加 県内：4～7月10回(61人)、県外（東京、大阪、岡山）：6～7月5回(47人) ・関係機関（UIターンコンシェルジュ・市町村等）と相談者や受入体制の情報を共有 UIターンコンシェルジュから就農コンシェルジュに情報共有があった4名について就農意欲を確認し、支援制度等の情報提供を実施 市町村巡回：13市町村 ・相談者等に継続的なフォローアップを実施し、就農意欲の向上につなげる メルマガの配信：4～7月4回 電話での聞き取り（ポータルサイト新規登録者）：5人 メールでの情報提供（メルマガ・イベント案内等）：218人 再相談があった又は市町村へ紹介した者：22人 ・産地提案書のバージョンアップと相談活動における活用 産地提案書のバージョンアップ：5市町村、5提案書 ・中古ハウスのリスト化 中古ハウスのリスト化状況の確認：5月13市町でリスト作成済み ・34歳以下の若者に対する資金助成を拡充 事業活用者（34歳以下）：5名（対前年83%）※7月末時点 ・模擬経営研修ができるトレーニングハウスの整備 市町村等への事業説明会：5～7月2回 指導農業士連絡協議会意見交換会での説明：6月1回 候補地との協議：7月1回	1 新規就農者数（年間）【未・中・産】 （1）親元就農者への就農支援の強化 （2）新規参入者への就農支援の強化 《現状分析》 ・国の支援策の対象とならない親元就農者への資金助成制度は、チラシの配布等により問合せも多く、関心が高い。 ・就農相談者数（農業経営・就農支援センターへの相談数）：108名（県内在住37名、県外在住71名）（前年同期比121%）※7月末時点 [要因・課題] ・様々な広報媒体による相談窓口のPRや親元就農支援策パンフレットの配布により周知が進み、相談数の増加につながっていると考えられる。 《見直しの方向性》 ・リストアップした品目以外のJA部会等にも親元就農支援策のチラシを配布し、家族間の話し合いのきっかけとなるよう周知していく。 ・効果を検証しながら戦略的に広告を発信し、イベントや相談会への参加者数の増加を図る。

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】 - 農業経営・就農支援センターによる農業法人等の経営課題に応じた重点指導（経営診断、専門家派遣等） - 農業法人に対する経営改善指導（6月～）、法人志向農家の法人化支援（6月～） 新 県版地域おこし協力隊制度を活用した法人経営を目指す研修生の確保と育成 新 受入法人の募集・登録（～7月）、研修生の募集及び法人とのマッチング（8月～） - 研修生を地域おこし協力隊員として採用（9月～）、県と受入法人との委託契約・研修開始（10月～）	2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】 - 農業経営・就農支援センターによる農業法人等の経営課題に応じた重点指導（経営診断、専門家派遣等） - 重点支援対象者に13経営体を決定（7月末時点） - 指導内容：農業法人に対する経営改善指導 2経営体 - 法人志向農家の法人化支援 11経営体 ※7月末時点 - 農業経営・就農支援センターの支援内容の周知 - 事業説明会（市町村等）：5月1回 - SAWACHIニュース（農業者、関係機関）：6月1回 - 農業経営・就農支援センター運営会議（各普及課所、JA、日本政策金融公庫、金融機関）：7月1回 - 経営改善支援事例集の作成：対象6経営体を選定 - 県版地域おこし協力隊制度を活用した法人経営を目指す研修生の確保と育成 - 受入法人の募集（農業担い手支援課HPでの公募）：6月 - 候補となる受入法人への個別説明：6月 - 法人からの応募：3法人	2 新規就農者のうち雇用就農者数（年間）【未・中・産】 《現状分析》 - R5年度の新規雇用就農者数は63人と少ない：目標120人、達成率52.5% - 農業は県内の若者や女性に就職先として選択されづらい。 - 受け皿となる法人及び法人化を志向する経営体が少ない。 [要因・課題] - 農業の職業としての魅力度を向上させることが必要。 - 資材高騰等により経営発展に踏み出せない。 - 規模拡大を行うために適した農地の確保。 《見直しの方向性》 ①職業としての魅力度向上 - 知ってもらう - 待遇改善 - 労働環境の改善 - 非正規を正規雇用へ ②法人企業等による雇用の場づくり - 新規誘致 - 既存法人、企業による規模拡大 - 法人化の推進 - 正規雇用の増加
3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】 4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】 （1）農業に興味を持ってもらう取り組み 新 女性就農者等のロールモデル事例の収集と発信 - 候補者の選定（5月）、取材・記事の作成（7～12月）、事例の発信（8月～） 新 農業者自らが農業の魅力を発信・拡散するSNSキャンペーン（＃こうち農come on!!プロジェクト）の実施 - 共通ハッシュタグの決定（5月）、PRチラシの作成（7月）、プロジェクト開始（7月～） 新 中高生向け出前授業・体験メニュー一覧を市町村教育委員会及び公立中学校・高等学校へ配布（4、2月） 新 女性の農業参入に対する固定観念の払拭 - 支援機関、研修受入農業者等への啓発活動（市町村等への事業説明会、指導農業士連絡協議会総会、市町村個別巡回（5～7月）） （2）仕事として農業の魅力を知ってもらう取り組み 新 いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや産地訪問の開催 - プレイベント（10、11月）、体験ツアー（12月）、産地訪問（2月） 新 移住・漁業・林業と連携した一次産業フェア（大阪）（10月） 新 女性限定のアグリ体験合宿の実施（1月） - 農業教育機関（農業高校、高知大学）と学生確保・就農意欲喚起策を協議（6、2月） （3）働きやすい環境整備への支援 新 女性限定の農業機械研修の開催（12月） 新 補助事業による女性が働きやすい環境整備（トイレ・更衣室等）への支援（6～1月） ⇒補助事業による女性が働きやすい環境整備の支援経営体数：6経営体 - 経営方針や役割分担を明確にする家族経営協定の締結支援（通年） - 雇用者の労働条件、職場内の規律を明確にする就業規則の作成支援（講座開催：8月、2月） 新 男性農業者や関係機関に向けた女性活躍理解促進のための研修会（9月）、チラシ作成（6月）、意識調査の実施（6～2月） 新 女性農業者が活躍している経営体への視察研修（10～11月） - 女性農業者の活躍事例集の作成（2月）とSNSを活用した情報発信（7～2月）	3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】 4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】 （1）農業に興味を持ってもらう取り組み - 女性就農者等のロールモデル事例の収集と発信 - 候補者リスト：6月作成（10名（うち女性6名）） - 委託事業者の決定：6月、委託契約：7月、取材開始：8月～ - 農業者自らが農業の魅力を発信・拡散するSNSキャンペーン（＃こうち農come on!!プロジェクト）の実施 - 農業者グループとの協議：5月1回、6月2回 - 共通ハッシュタグの決定：6月 - SNS講座の実施：6月 - SNSキャンペーン開始：7月1日～、農業者向け説明会：7月、アカウント開設：8月1日、PRチラシ：8月（作成中） - 中高生向け出前授業・体験メニュー一覧を市町村教育委員会及び公立中学校・高等学校へ配布 4月1回 - 女性の農業参入に対する固定観念の払拭 - 支援機関、研修受入農業者等への啓発活動（市町村等への事業説明会：5月1回、指導農業士連絡協議会意見交換会での啓発：6月1回） （2）仕事として農業の魅力を知ってもらう取り組み - いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや産地訪問の開催 - 農業者候補の検討 5月 - 委託業者選定（プロポーザル）準備：6月、募集開始：8月 - 移住・漁業・林業と連携した一次産業フェア（大阪） - イベント内容の検討：6月 - 出展農業法人の募集：6月 - アグリ体験合宿の実施 6月 13名うち女性6名 - 農業教育機関との「学生に農業を選択してもらうための取り組み」の協議：7月 「中学生で農業分野の職業体験が進むよう受入体制や周知の強化が必要」の意見が出された。 （3）働きやすい環境整備への支援 - 補助事業による女性が働きやすい環境整備（トイレ・更衣室等）への支援 - JA、市町村等への補助事業の周知：4月6回、5月9回、6月12回、7月1回、計28回 - 補助事業の受付開始：6月6日～ - 事業実施主体に法人経営体を追加：8月 - 経営方針や役割分担を明確にする家族経営協定の締結支援 - 家族経営協定に関する実態調査：6～7月 - 家族経営協定・農業委員に関する勉強会の開催：6月25日 - 男性農業者や関係機関に向けた女性活躍理解促進のための現状把握 - JA、市町村等との意見交換：5月9回、6月11回、計20回 - 女性農業者の活躍事例集の作成 - 女性が活躍する先進経営体のリスト化（5月：21事例）、取材開始（8月～） - SNSを活用した農村女性リーダー活動の情報発信（7月～：1回）	3 新規就農者のうち女性新規就農者数（年間）【産】 4 新規就農者のうち若年（15～34歳）女性新規就農者数（年間）【未・中・産】 （1）農業に興味を持ってもらう取り組み （2）仕事として農業の魅力を知ってもらう取り組み 《現状分析》 - 女性就農相談者数：35名（前年同期比121%） ※7月末時点 - うち若年（15～34歳）女性：10名 - 若年就農相談者数：35名 - SNSキャンペーンの投稿数が少ない。 - 農業教育機関との連携体制はできており、R6年度農大入校者の70%は農業高校等からの進学者となっている。 [要因・課題] - SNSキャンペーンはPRチラシの作成が遅れている。 《見直しの方向性》 - SNSを活用し情報発信を行っている個人のネットワークに加え、SNSキャンペーンのチラシを活用し、青年農業士や女性リーダー、指導農業士等に広く参加を呼び掛ける。 （3）働きやすい環境整備への支援 《現状分析》 - 農業就労環境整備事業費補助金の申請に向けた相談件数：10件 - 申請件数：2件（8月中旬に複数件の申請が見込まれる） - 女性活躍理解促進に向けた現状を把握。 [要因・課題] - 現時点では特になし。 《見直しの方向性》

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】 （１）認定農業者の育成支援 ①認定農業者候補の掘り起こし ・地域計画の策定を通じて経営発展を目指す候補者を明確化（～12月） ・就農５年目の認定新規就農者を認定農業者へ誘導（通年） ②経営改善計画の作成及び実践支援 ・経営課題を共有し、課題解決に向け経営改善計画の作成と伴走支援（随時） ・就農後５年目で目標達成できていない認定新規就農者に対して専門家による経営診断を実施（６月～８月）し、早期の目標達成を伴走支援（９月～）	5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】 （１）認定農業者の育成支援 ①認定農業者候補の掘り起こし ・経営発展を目指す候補者を明確化 市町村等へ候補者リストを作成依頼 地域計画の策定に向けた広域連絡会議：４月５回、５月２回 計７回 ・就農５年目の認定新規就農者を認定農業者へ誘導 市町村等へ取り組み強化を依頼 事業説明会：５月１回 農業経営・就農支援センター運営会議：７月１回 ②経営改善計画の作成及び実践支援 ・経営改善計画の作成と伴走支援 新規認定者数：21経営体 ※６月末時点 再認定者数： 83経営体 ・認定新規就農者に対して専門家による経営診断の実施と伴走支援 専門家による経営診断を実施する農業者10名を決定 ※７月末時点	5 認定農業者（新規認定者数）（年間）【中・産】 （１）認定農業者の育成支援 ①認定農業者候補の掘り起こし 《現状分析》 ・支援候補者のリスト作成まで至っていない。 〔要因・課題〕 ・地域計画の作成が最優先となっている。 《見直しの方向性》 ・地域計画案の作成と並行して、対象のリスト化を進めるよう市町村等へ再度依頼する。 ②経営改善計画の作成及び実践支援 《現状分析》 ・認定農業者の新規認定の進捗率：14% ・専門家による経営診断を実施：10名（R5に5年目を迎えた対象者34名） ・就農５年目の認定新規就農者のうち目標所得を達成できた者は３割弱と少ない（R2～4の直近3年の実績）。 〔要因・課題〕 ・認定新規就農者は、栽培技術の未熟さや収量アップ等、栽培技術に課題があることが多い。 《見直しの方向性》 ・就農５年目以降の農業者についても、経営の向上に向けたアフターフォローを継続し、認定農業者に誘導する。
6 新規農業法人数（年間）【未・産】 （１）法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲） ①法人化を志向する経営体の掘り起こし ・地域計画の策定を通じて規模拡大を志向する経営体や法人化を志向する経営体を抽出（～12月） ・農業経営・就農支援センターの支援内容（経営体への専門家派遣等）の周知（経営改善支援事例集の作成とPR：1500部（９月）） ②法人化に向けた経営発展への支援 ・農業経営力向上セミナー（農業経営塾）の開催（７～８月：12回） ・農業経営研修会の開催（６～２月：10回） ・法人化志向経営体に専門家を派遣し、経営診断と診断結果に基づく課題解決と法人化を伴走支援（６月～） ⇒農業経営力向上セミナー（農業経営塾）参加者数：延べ90名 農業経営研修会参加者数：延べ250名	6 新規農業法人数（年間）【未・産】 （１）法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲） ①法人化を志向する経営体の掘り起こし ・規模拡大や法人化を志向する経営体を抽出 市町村に候補者リストを作成依頼 地域計画の策定に向けた広域連絡会議：４月５回、５月２回 計７回 ・農業経営・就農支援センターの支援内容の周知 事業説明会（市町村等）：５月１回 SAWACHIニュース（農業者、関係機関）：６月１回 農業経営・就農支援センター運営会議（各普及課所、JA、日本政策金融公庫、金融機関）：７月１回 経営改善支援事例集の作成：対象６経営体を選定 ②法人化に向けた経営発展への支援 ・農業経営研修会の開催 農業経営研修会：６月２回、７月２回 計４回 ・法人化志向経営体への伴走支援 法人化を目指す支援対象者11経営体を決定 ※７月末時点	6 新規農業法人数（年間）【未・産】 （１）法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲） ①法人化を志向する経営体の掘り起こし 《現状分析》 ・支援候補者のリスト作成まで至っていない。 ・法人化を志向する経営体が少ない。 〔要因・課題〕 ・資材高騰等により経営発展に踏み出せない。 《見直しの方向性》 ・JA等と連携し、法人化に向け育成していくターゲット層を販売額や栽培面積等から品目別に明確化する。 ②法人化に向けた経営発展への支援 《現状分析》 ・農業経営研修会：参加者延べ95名（６月延べ29名、７月延べ66名） 内 容：経営分析、経営計画作成 ・法人化志向の重点支援対象者：11経営体 〔要因・課題〕 ・現時点で特になし。 《見直しの方向性》
7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】 （１）新たな育成就労制度等の農業者への周知 ・中小企業団体中央会が開催するセミナーの農家への周知（随時） ・JA生産部会での制度等に関する研修会の開催支援（随時） （２）高知県を選んでもらうための取り組みによる人材の安定確保 ・作業効率向上のための母国語等による農作業動画マニュアルの作成（９～３月） ・動画マニュアル等のSNSでの発信による高知県農業のPR（９～３月） ・新たな外国人材送出国（インド等）の情報の農業者等への周知（11～３月） ・補助事業による外国人材の居住環境整備の支援（４～３月） ⇒母国語による新たな農作業動画マニュアルの作成数：４マニュアル	7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】 （１）新たな育成就労制度等の農業者への周知 ・中小企業団体中央会が開催するセミナーの農家への周知 インド人材セミナーの周知（6/11：51名） （２）高知県を選んでもらうための取り組みによる人材の安定確保 ・新たな外国人材送出国（インド等）の情報の農業者等への周知 バングラデシュ人材セミナーの開催による農業者等への周知（7/30：17名） ・JA高知県等が行う居住環境整備を支援（７月末時点：２件）	7 技能実習＋特定技能【外国人材確保受入・活躍推進プラン】 《現状分析》 ※外国人材の受入れ人数を把握できるのは各年１月末（高知労働局公表値） 〔要因・課題〕 ・農村部では環境が整った住居の確保が困難。 《見直しの方向性》 ・補助事業での事業実施主体の拡大（農業法人等を追加）による住居整備への支援。

	各計画の位置づけ	K P I （指標）	出発点	現状値	達成度 （※）	R 6 年度 到達目標	4 年後 （R 9）目標
未来戦略		1 ほ場整備の実施面積（累計）【産】	69.5ha (R2～R4)	151.4ha (R2～R6)	B	155.6ha (R2～R6)	303.4ha (R2～R9)
		2 きめ細かな基盤整備の実施地区（累計）【中・産】	－	3地区 (R6)	D	10地区 (R6)	40地区 (R6～R9)
中山間 ビジョン	柱3 活力を生む 第4策 集落の活性化 （2）農村の保全 ○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進 柱4 しごとを生み出す 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 （1）農業の振興 ○新規就農者等の確保・育成に向けた迅速な農地整備の推進（再掲）	3 担い手への農地集積面積（年間）【産】	9,183ha (R4)	9,098ha (R5)	－	9,769ha (年間)	10,700ha (年間)
産振計画	Ⅰ 専門分野 1 農業分野 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保 （1）地域計画の着実な推進 （2）基盤整備の推進 （3）農地の確保						

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
－	達成度の判断が困難なもの

令和6年度当初計画【P（Plan）】	令和6年度の取り組み状況【D（Do）】	現状分析【C（Check）】・見直しの方向性【A（Action）】
1 ほ場整備の実施面積（累計）【産】 （1）事業化の推進 ・PTによるほ場整備候補地（55地区）の事業化の検証と事業化が可能な地区の取組の推進（通年） （2）ほ場整備の実施 ・実施面積：国営（19ha）、県営（23ha）、計（42ha）	1 ほ場整備の実施面積（累計）【産】 （1）事業化の推進 ・ほ場整備候補地において、地域の意向や地元の推進体制を踏まえ4地区を選定（4月） ・各地区において、計画策定に向けた地元説明会を実施（4月～7月） （2）ほ場整備の実施 ・実施面積：国営（22.3ha）、県営（15.5ha）、計（37.8ha） （7月末発注済）	1 ほ場整備の実施面積（累計）【産】 （1）事業化の推進 《現状分析》 ・早期の事業化が可能な4地区を選定。 ・51地区は事業化に時間を要す。 [要因・課題] ・未相続農地が多い。 ・担い手が減少。 《見直しの方向性》 ・相続登記の促進（リーフレットの配布など、相続登記義務化の周知）。 ・地域計画の策定に応じた候補地の追加と削除。 （2）ほ場整備の実施 《現状分析》 ・県営事業の一部で、入札不調・不落が発生。 [要因・課題] ・現場条件と標準積算との乖離が大きい。 《見直しの方向性》 ・見積活用方式の活用。
拡2 きめ細かな基盤整備の実施地区（累計）【中・産】 （1）地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進 ・地元負担を求めない「県営農地耕作条件改善事業」の拡充 面積要件の大幅な緩和（施設園芸1.0⇒0.3ha、露地園芸等2.0⇒0.5ha） ・市町村連絡会議やJA生産部会などの機会を捉えて事業制度（拡充）を周知（4月～） ・PTによる地域ニーズの把握と事業化の検討及び実施計画策定に向けた合意形成への支援（通年） ・候補地区のリスト化と更新（通年）	2 きめ細かな基盤整備の実施地区（累計）【中・産】 （1）地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備の推進 ・事業制度（拡充）を周知：市町村、JA、振興センターを対象（4～5月：8回実施） ・PTによる地域ニーズの把握と事業化の検討及び実施計画策定に向けた合意形成への支援（担い手のニーズ把握や地権者の同意確認、実施計画策定に向けた調整） ・候補地区のリスト化と更新：15地区 ・新規地区：3地区（測量設計：2地区、工事：1地区）	2 きめ細かな基盤整備の実施地区（累計）【中・産】 《現状分析》 ・候補地15地区中、新規地区は3地区と計画を下回る。 ・R7以降の候補地の掘り起こしが出来ていない。 [要因・課題] ・地元調整に時間を要す。 ・担い手等への事業周知が不十分。 《見直しの方向性》 ・新たな候補地の確保に向け、振興センターや市町村、JA等と連携し、地域計画に位置づけた担い手に対する事業周知とニーズの確認（9月～）。
3 担い手への農地集積面積（年間）【産】 （1）担い手への農地集積の加速化 ①地域計画の策定に向けた取組支援 ・県域連絡会議での情報共有、意見交換（6月20日） ・広域連絡会議での情報共有、意見交換（4～5月） ・工程表による各市町村の進捗管理（7月末、11月末、3月末）と進捗状況に応じた取組支援（随時） 拡 ・地域での話し合いを円滑に進めるためのファシリテーター研修会の実施（6月11日、7月9日、8月6日）	3 担い手への農地集積面積（年間）【産】 （1）担い手への農地集積の加速化 ①地域計画の策定に向けた取組支援 ・県域連絡会議での情報共有、意見交換（参加機関）農業公社、農業会議、JA高知中央会、水土里ネット高知：6月1回 ・広域連絡会議での情報共有、意見交換 安芸・中央東・中央西・須崎・幡多農業振興センター、嶺北・高吾普及所で全市町村を対象に開催：4月5回、5月2回 ・工程表による各市町村の進捗管理と進捗状況に応じた取組支援 個別面談：4月2市町、5月2町、6月11市町村、7月2市町 計17市町村 ・ファシリテーター研修会の実施 研修会参加者：6月31名、7月37名	3 担い手への農地集積面積（年間）【産】 （1）担い手への農地集積の加速化 ①地域計画の策定に向けた取組支援 《現状分析》 ・策定予定258地区のうち192地区で協議の結果が公表され、2地区で地域計画が策定された（7月末時点）。 ・進捗は予定よりやや遅れ気味。 [要因・課題] ・市町村等の人員不足や異動による担当者の変更で遅れが見られている。 《見直しの方向性》 ・進捗が遅れている市町村とは随時今後の進め方を個別協議し、12月末の地域計画案作成に向けて支援していく。